

17 条改定案 主要な変更一覧

1. 定着

(1) 原則

軽微な変更のみ，定着破壊形式を説明し，本規定の対象を明確にした

(2) 定着長さ l_a

項目	1999 年版	改定案
定着起点	記載なし	鉄筋の定着のために必要な付着応力度が期待できる最初の箇所，という意味で新たに定義。
最上階外柱への梁上端筋の定着	余長部長さに対して必要定着長さを確保するとの記述。	折曲げ終点を定着起点と見なし，鉛直部分で定着長さを定義した（実質上は 1999 年版をほぼ踏襲）。また，鉛直部分先端にさらにフック等を設ける場合や，柱が突出する場合，基礎についても詳細に記述。

(3) 必要定着長さ l_{ab}

項目	1999 年版	改定案
必要定着長さ l_{ab}	$l_{ab} = \frac{S\sigma_t d_b}{8f_b}$ <p>ただし，横補強筋で拘束されたコア内に定着する場合は 0.8 を乗じてよい。</p>	$l_{ab} = \alpha \frac{S\sigma_t d_b}{10f_b}$ <p>α: 横補強筋で拘束されたコア内に定着する場合は 1.0, そうでない場合は 1.25 とする。</p>
σ_t について	長期，短期にかかわらず当該鉄筋の短期許容応力度を用いることを原則とする。	耐震部材にあつては，1999 年版を踏襲。非耐震部材にあつては，当該鉄筋の存在応力度の 1.5 倍を用いるものとした。
S について	柱梁接合部においては，標準フックに対する側面かぶり厚さに応じ $S = 1.0 \sim 0.6$ ，それ以外の仕口一般においては，定着筋 1 本あたりの仕口部の幅に応じて算定（最小 0.8）。	標準フックまたは信頼できる機械式定着具を用いる場合において，不静定の非耐震部材の鉄筋で側面かぶり部分の剥落の恐れがない場合 0.5，それ以外は 0.7。割裂のおそれがない仕口へ直線定着する場合は 1.0。

(4) 通し定着

項目	1999 年版	改定案
通し定着	靱性指針式を簡略化した式を基本	99 年版を踏襲したが、鉄筋が降伏しない場合は緩和して良いことを示した

(5) 定着の規定

項目	1999 年版	改定案
1)定着長さの最小値	最小定着長を規定	基本的に変更なし 非耐震部材で薄い部材への定着について特別の考慮を提案した
2)折曲げ定着規定	仕口部材せいの 0.75 倍、パネルゾーン側へ折り曲げる	変更なし
3)機械定着具の配置	規定なし (最上階外柱への梁主筋定着)	コア内に配置することを明示
4)特殊定着箇所の応力伝達	規定なし (標準フックのかぶり厚)	解説にて基礎梁、ピロティ柱の例を示し、応力伝達を考慮することを提示
5)圧縮鉄筋の定着	スラブ： $10d_b$ かつ 150mm 小梁：直線 $25d_b$ または折曲げ $10d_b$	部材の区別なく $8d_b$ 以上
6)溶接金網の定着	横筋間隔 + 50mm かつ 150mm 以上	変更なし

2. 標準フック

項目	1999 年版	改定案
余長	180° で $4d_b$, 90° で $10d_b$ 以上	135° で $6d_b$ を追加, 90° は $8d_b$ とした,
折曲げ内法直径	標準値を規定	最小値として JIS の値を規定, SD490 を追加
かぶり厚	定着規定の 4)	S 値に応じたかぶり厚を規定

計算例

本文および付録の設計例の変更に合わせて変更.